



フォントベル・世界割安債券ファンド

(為替ヘッジあり／年1回決算型)

(為替ヘッジなし／年1回決算型)

(為替ヘッジあり／年4回決算型)

(為替ヘッジなし／年4回決算型)

追加型投信／内外／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

フロントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型):(為替ヘッジあり/年1回決算型)

フロントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型):(為替ヘッジなし/年1回決算型)

フロントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジあり/年4回決算型):(為替ヘッジあり/年4回決算型)

フロントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジなし/年4回決算型):(為替ヘッジなし/年4回決算型)

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2026年6月30日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額

19兆1,911億円(2026年6月30日現在)

商品分類・属性区分

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	債券

ファンド名

属性区分

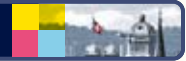
ファンド名	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
(為替ヘッジあり/年1回決算型)	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり(フルヘッジ)
(為替ヘッジなし/年1回決算型)					なし
(為替ヘッジあり/年4回決算型)		年4回			あり(フルヘッジ)
(為替ヘッジなし/年4回決算型)					なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

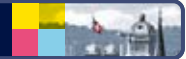
- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年8月19日に関東財務局長に提出しており、2026年8月20日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的



投資信託証券への投資を通じて、実質的に新興国を含む世界の債券等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色



1 主として、新興国を含む世界の債券等から、割安かつ魅力的なリターンが期待される債券等に投資します。

- 一般的な国債や普通社債の他にも以下の債券に投資します。なお、その他の債券にも投資する場合があります。

ハイイールド債券

企業が発行する債券で、格付けがBB格相当以下のもの

ハイブリッド証券

普通社債と普通株式の特色を併せ持つ債券等(劣後債、優先出資証券、偶発転換社債(CoCo債)等)

転換社債

事前に決められた条件で株式に転換できる権利の付いた社債

資産担保証券

資産から生じるキャッシュフローを担保に発行される証券

- リターンの獲得ならびにクレジットリスクおよび金利リスクのヘッジを目的として、債券先物取引、為替先渡取引、各種スワップ取引、クレジット・デリバティブ取引等を含む、様々なデリバティブ取引を活用します。
- 米ドル以外の通貨建ての債券等に投資する場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。

※格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。

2 実質的な運用は、多様な運用戦略を提供し、高い専門性を有するフォントベル・アセット・マネジメントが行います。

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、フォントベル・アセット・マネジメントAGが行います。

3

対円での為替ヘッジの有無および決算頻度により4つのファンドからお選びいただけます。

ファンド名	為替ヘッジ	決算頻度
フォントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジあり／年1回決算型)	あり	年1回
フォントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジなし／年1回決算型)	なし	年1回
フォントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジあり／年4回決算型)	あり	年4回
フォントベル・世界割安債券ファンド(為替ヘッジなし／年4回決算型)	なし	年4回

▶ 為替ヘッジについて

(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジあり／年4回決算型)

- 実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- 対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差に相当する為替ヘッジコストがかかります。短期金利の変動等により、為替ヘッジコストも変動します。

(為替ヘッジなし／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型)

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 分配方針について

(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型)

- 原則として、毎年11月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

(為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型)

- 原則として、毎年2月、5月、8月、11月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

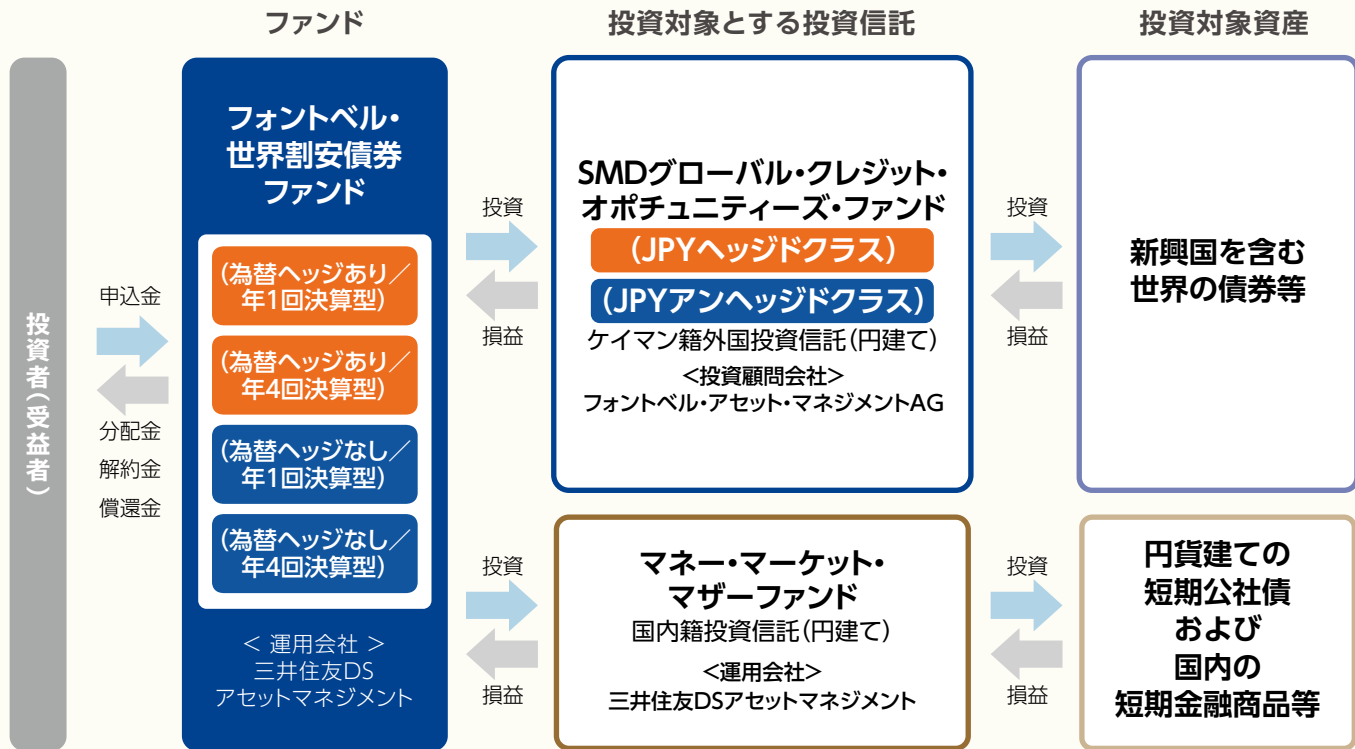
※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

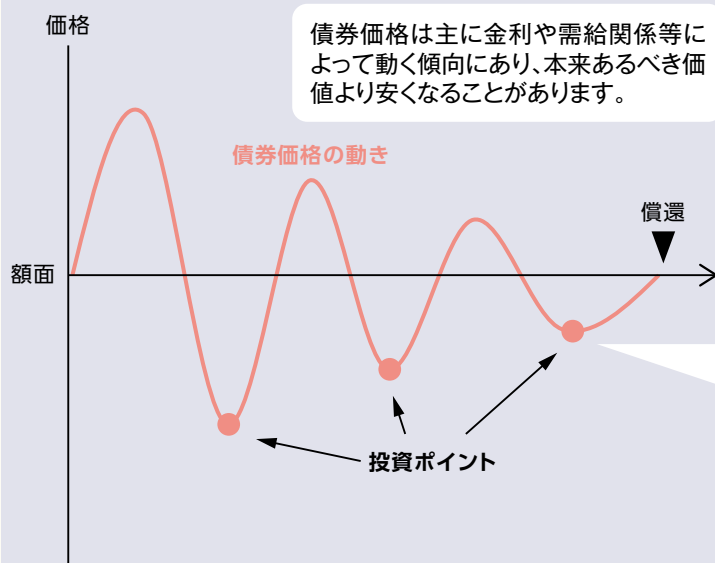


※SMDグローバル・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド(JPYヘッジドクラス)／(JPYアンヘッジドクラス)の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、新興国を含む世界の債券等となります。

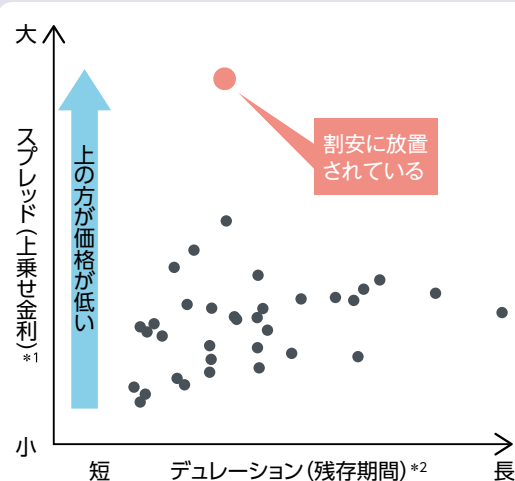
投資対象とする外国投資信託の運用戦略について

- 世界の債券市場に存在する非効率性(ゆがみ)から割安債券を見つけ出し、キャピタルゲインの獲得を目指します。
- 魅力的な市場の選別と割安債券の発掘により、その「ゆがみ」の中から投資機会をとらえます。

〔 ゆがみが生じるイメージ 〕



〔 ゆがみが生じている状態を示す一例 〕



*1 国債利回りなどのベース金利に上乗せされる金利です。
*2 債券に投資した資金の平均回収期間を示すものです。

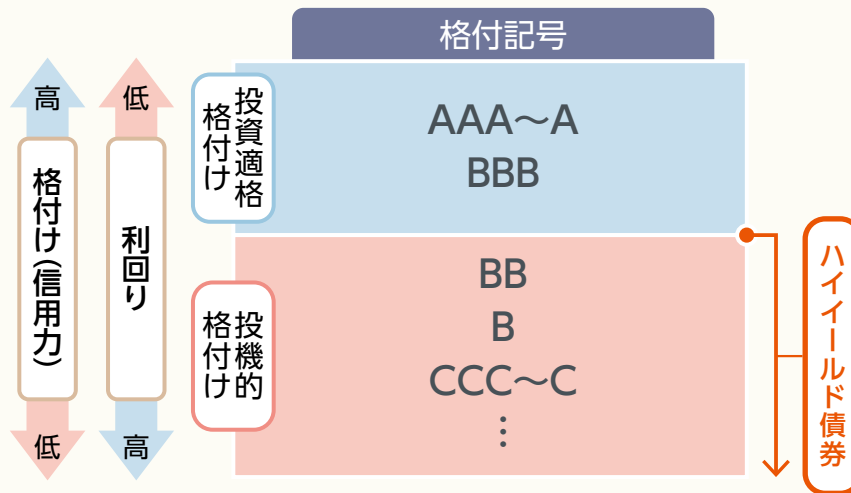
※上記はイメージであり、実際とは異なります。

投資する資産の種類と特徴

▶ハイイールド債券

- 企業が発行する債券で、格付けがBB格相当以下のものです。
- 一般的に、投資適格債(BBB格相当以上)に比べて、債務の返済能力が相対的に劣り、利息や元本の支払いが停滞したり、支払われなくなるリスクが高い分、利回りは相対的に高くなります。

[格付けのイメージ]

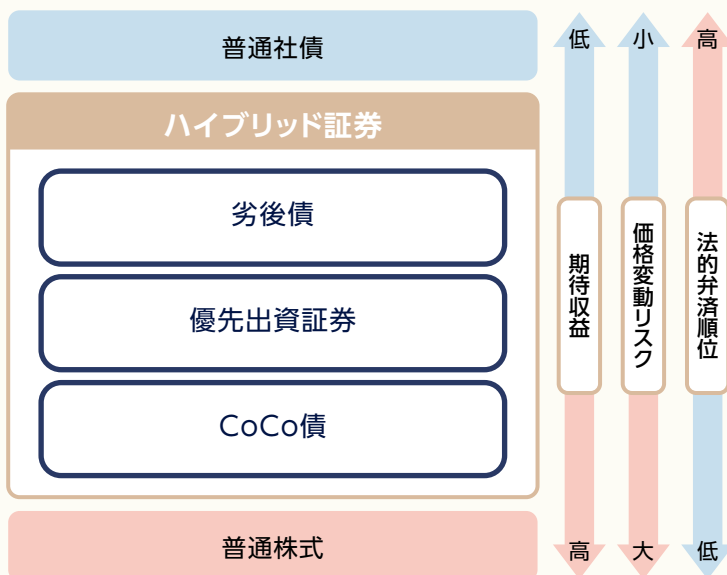


(注) 格付記号は、一般的な長期債務格付けを示しており、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。

▶ハイブリッド証券

- 普通社債と普通株式の特色を併せ持つ、優先出資証券や劣後債等です。
- 一般的に、普通社債に比べ法的弁済順位が低いこと等から、相対的に高い利回りが期待できます。

[ハイブリッド証券のイメージ]



●劣後債

発行企業の倒産時には、一般の債権と比較して弁済順位が劣る債券。普通社債に比べて利率が高い。

●優先出資証券

企業が資金調達のために発行する証券で、配当や残余財産の分配に関して、普通株式に比べ優先される権利を認められている。

●偶発転換社債 (CoCo債)

海外の金融機関が発行する特殊な転換社債。自己資本比率が事前に設定された水準を下回った場合、元本が削減されたり、強制的に株式に転換されることがある。



法的弁済順位とは

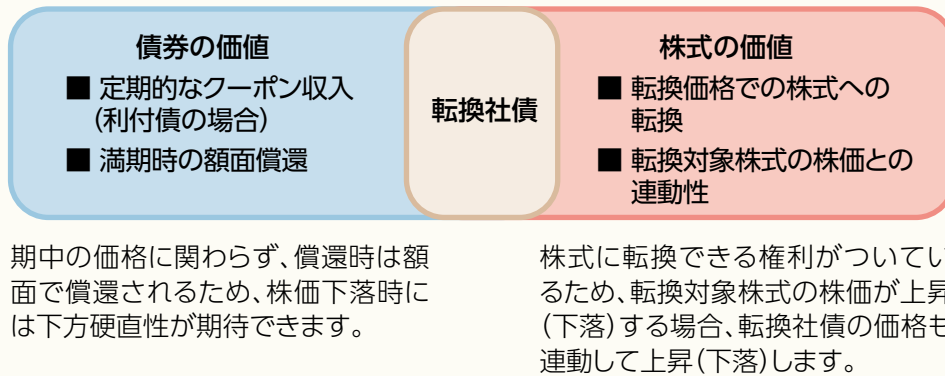
発行体が倒産等になった場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位です。

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

▶ 転換社債

- 事前に決められた条件でいつでも株式に転換できる権利の付いた社債です。
- 債券の価値(クーポン収入等)と、株式の価値(転換価格での株式への転換等)の両方を併せ持っています。

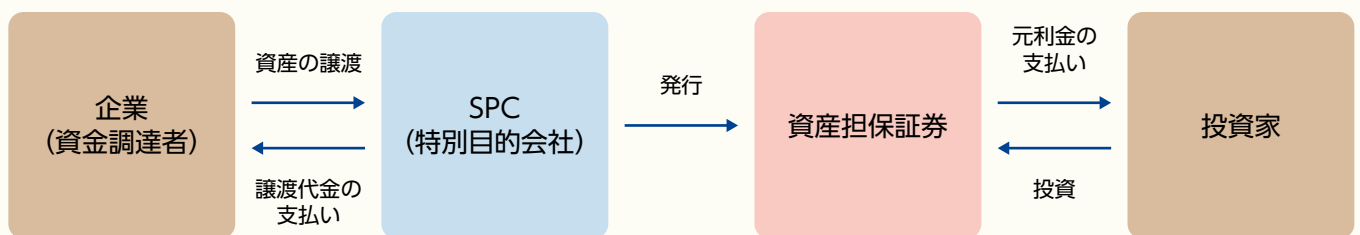
[転換社債のイメージ]



▶ 資産担保証券

- 企業が保有する債権(住宅ローン、自動車ローン、売掛債権、リース債権等)等の資産から生じるキャッシュフローを裏付けにして発行される証券です。
- 企業が特別目的会社(SPC)に債権等の資産を譲渡して、SPCがその資産を裏付けに証券を発行、またSPCの代わりに信託を用いて信託受益権の形で発行されます。

[資産担保証券のイメージ]



※ 上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

為替の影響について(為替ヘッジあり)

為替ヘッジあり*

為替変動の影響は限定的

*為替ヘッジコストがかかります。

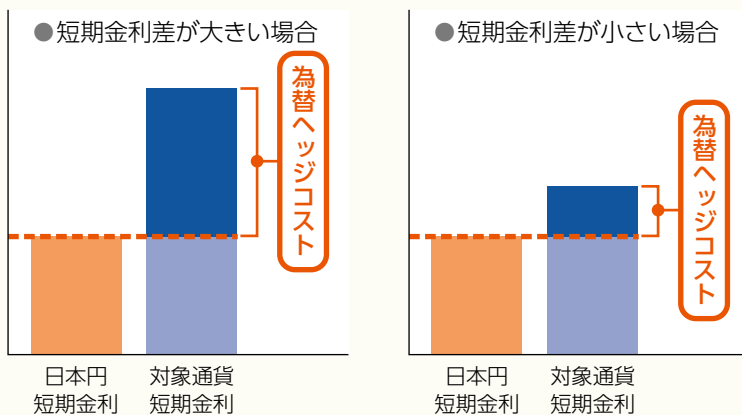
■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。



為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

[為替ヘッジコストのイメージ]



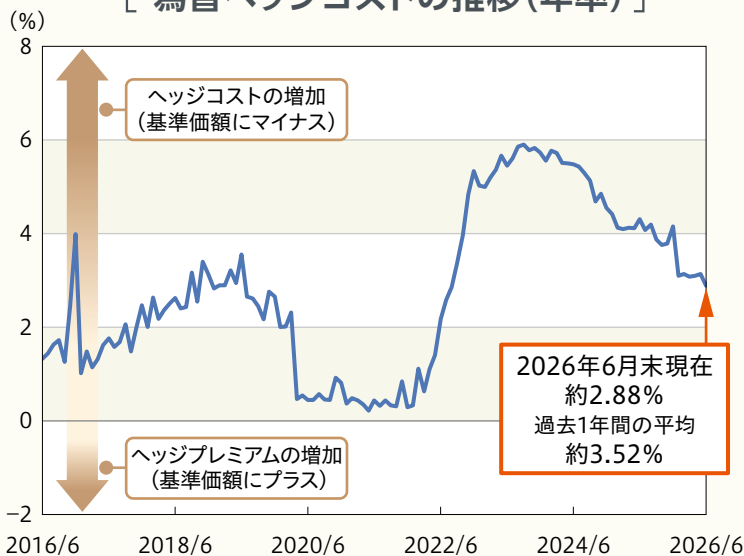
(注) 日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

■対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。

左記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明するイメージです。

通貨の先渡取引等を利用した実際の為替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動し、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なることがあります。

[為替ヘッジコストの推移(年率)]



■為替ヘッジコスト(費用)は基準価額にマイナスとなります。

(注1) 2016年6月末～2026年6月末

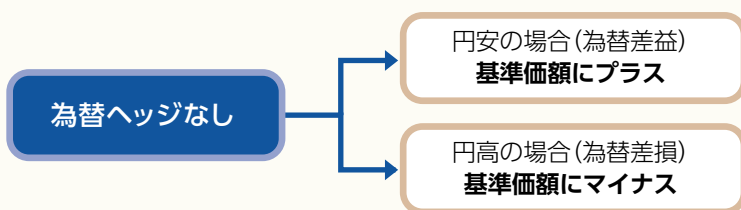
(注2) 為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出し年率換算

(出所) 一般社団法人資産運用業協会の情報を基に委託会社作成

※グラフは過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は米ドルについて記載しています。投資対象とする外国投資信託においては、米ドル以外の通貨建ての証券に投資した場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。

為替の影響について(為替ヘッジなし)



■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

[米ドルの対円為替推移]



(注) 2016年6月末～2026年6月末
(出所) Bloombergの情報を基に委託会社作成

※グラフは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は米ドルについて記載しています。投資対象とする外国投資信託においては、米ドル以外の通貨建ての証券に投資した場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

[フォントベル・アセット・マネジメントの概要]

会社概要	● 1924年創業のスイスのグローバル金融グループ（プライベートバンク、資産運用）であるフォントベル・ホールディングAG傘下の資産運用会社です。 ● 資産クラスごとに6つの運用部隊で構成されるマルチ・ブティック型の事業モデルにより、株式から債券までマルチな運用戦略を提供するグローバルな運用会社です。
拠 点	スイス・チューリッヒに本社を置き、グローバルに20拠点を展開しています。
従業員数	440名 (うち運用プロフェッショナル約250名)
運用資産残高	約22兆円(約1,101億スイスフラン)

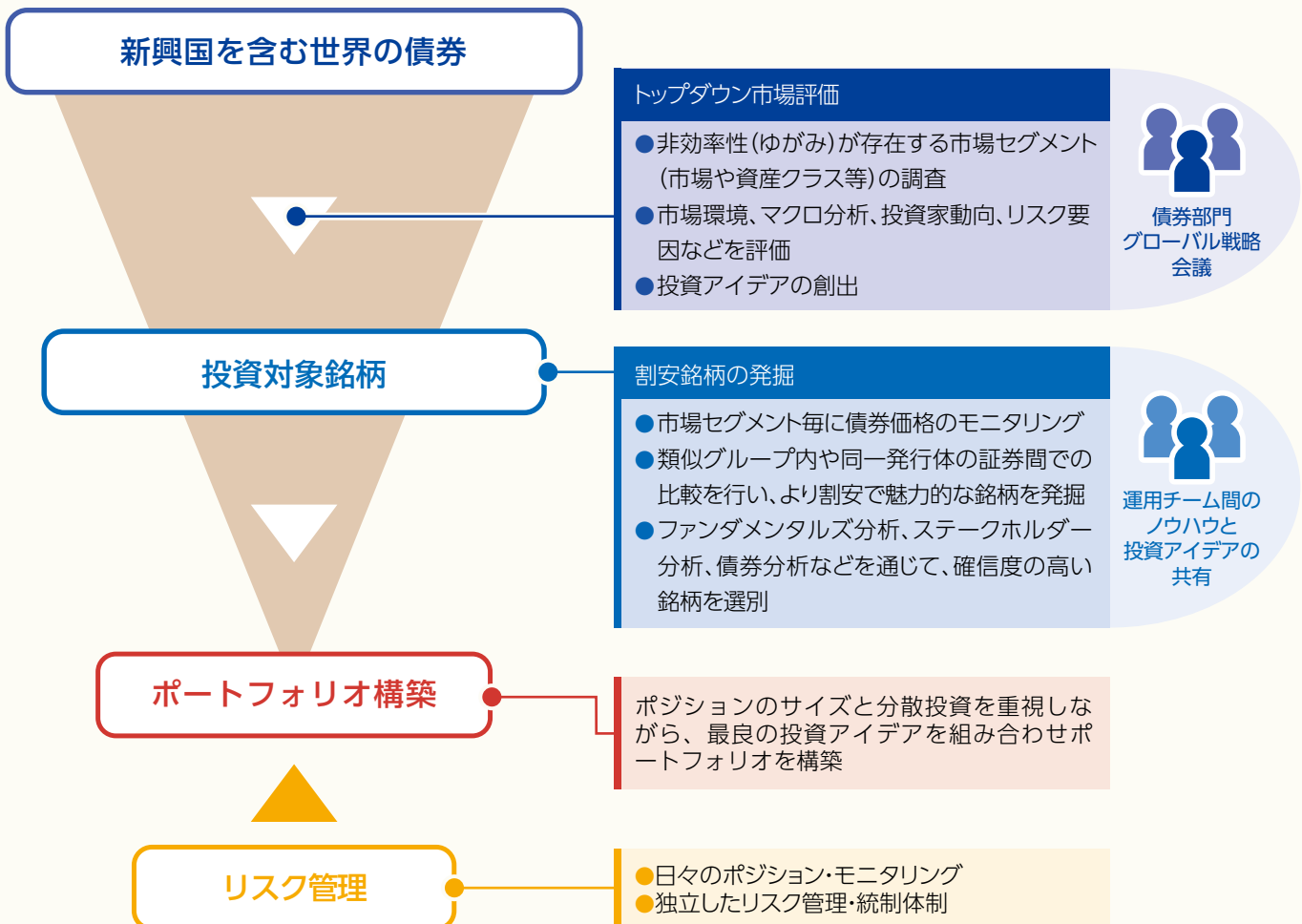
■ 2010年に国連責任投資原則(PRI)に署名しています。

(注) 2025年12月末現在、運用資産残高は1スイスフラン=197.84円で円換算

[運用プロセス]

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、フォントベル・アセット・マネジメントAGが行います。
- 新興国を含む世界の債券市場の全分野に深い専門知識を有する債券運用チーム(運用プロフェッショナル38名*、平均運用経験19年*)が担当します。

*2025年12月末現在



※ 上記の運用プロセスは2026年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) フォントベル・アセット・マネジメントの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

▶ (為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型)

- 年1回(原則として毎年11月22日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型) は複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

▶ (為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型)

- 年4回(原則として毎年2月、5月、8月、11月の22日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型) は計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2026年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶SMDグローバル・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド(JPYヘッジドクラス)／(JPYアンヘッジドクラス)

形 態	ケイマン籍契約型投資信託(円建て)
主 要 投 資 対 象	世界の様々な債券(転換社債、ハイブリッド証券、ハイイールド債券等を含みます。)
運 用 の 基 本 方 針	(共通) - 世界の様々な債券(転換社債、ハイブリッド証券、ハイイールド債券等を含みます。)に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 - 投資目的の達成または信用リスクなどのヘッジを目的として、デリバティブ取引(先渡取引、先物取引(債券先物を含む)、金利スワップ取引、トータルリターンスワップ取引、クレジット・デリバティブ取引(CDX(クレジット・デフォルト・スワップを参照した指数)を含む)等)を活用します。 ※先物取引や各種スワップ取引等のデリバティブ取引を純資産総額の0～500%程度の範囲で行うことがあります。したがって、ファンドの基準価額は債券市場全体の動きと比べて大きく変動することがあり、また異なる動きをすることがあります。 - 米ドル以外の通貨建ての債券等に投資する場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。 (JPYヘッジドクラス) - 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 (JPYアンヘッジドクラス) - 原則として対円での為替ヘッジを行いません。
主 な 投 資 制 限	1発行体あたりの投資割合は、純資産総額の10%以内とします。 - 資産担保証券等の証券化商品の投資割合は、純資産総額の20%以内とします。 - CoCo債の投資割合は、純資産総額の20%以内とします。 - 転換社債等の投資割合は、純資産総額の25%以内とします。 - 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 - 同一発行体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーは、原則として、それぞれ純資産総額の10%以内、合計で純資産総額の20%以内とします。
分 配 方 針	毎月分配を行う方針です。ただし、分配を行わないことがあります。
運 用 管 理 費 用	純資産総額に対して 運用報酬:年0.5% 管理会社報酬:年0.02%程度(最低年30,000米ドル) 事務代行会社報酬:年0.07%程度(最低年66,000米ドル) ※上記のほか、受託会社報酬(年15,000米ドル*)がかかります。 *見直す場合があります。 また、年間最低報酬額として保管会社報酬(最低年36,000米ドル)等が定められているほか、取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
そ の 他 の 費 用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
投 資 顧 問 会 社	フォントベル・アセット・マネジメントAG
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ マネー・マーケット・マザーファンド

主 要 投 資 対 象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。
主 な 投 資 制 限	● 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信 託 報 酬	ありません。
そ の 他 の 費 用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.005%
委 託 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

<ハイイールド債券>

ハイイールド債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。デフォルトあるいはその懸念が生じた場合、ハイイールド債券の価格は大きく下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<ハイブリッド証券>

ハイブリッド証券は、社債に類似した性質を持ち、内外の政治、経済、社会情勢等の影響により市場金利が上昇するとその価格は下落します。また、ハイブリッド証券の利息や配当等の支払いに影響を及ぼす発行企業の事業活動や財務状況の変化等によってもその価格は変動します。ファンドが保有するハイブリッド証券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、後述の「ハイブリッド証券にかかる留意点」もご参照ください。

<転換社債>

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。

一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

＜資産担保証券＞

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

派生商品リスク…市場動向とポジションの方向性の不一致は、基準価額の下落要因です

各種派生商品（先物取引、オプション取引、スワップ取引等）の価格は、その基礎となる原資産の価格変動および市場動向等により変動し、取引の種類によっては原資産の価格変動以上の値動きをすることがあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼします。買い建てた派生商品（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、あるいは売り建てた派生商品（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となります。

取引所を介さずに相対で取引する派生商品においては、取引相手の倒産等により契約が履行されず損失を被り、基準価額が下落する場合があります。

当ファンドが組み入れる外国投資信託は、先物取引や各種スワップ取引等のデリバティブ取引を外国投資信託の純資産総額の0～500%程度の範囲で行うことがあります。したがって、ファンドの基準価額は債券市場全体の動きと比べて大きく変動することがあり、また異なる動きをすることがあります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク

（為替ヘッジあり／年1回決算型）（為替ヘッジあり／年4回決算型）…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

（為替ヘッジなし／年1回決算型）（為替ヘッジなし／年4回決算型）…円高は基準価額の下落要因です

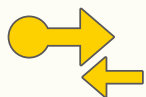
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

外国投資信託証券への投資に関する留意点

外国投資信託証券から有価証券に投資する場合、日本の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

ハイブリッド証券にかかる留意点

■ 繰上償還等に関する留意点

ハイブリッド証券には、繰上償還条項が設定されているものが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することになっています。金利低下局面で繰上償還された場合には、当該金利低下による価格上昇を享受できないことがあります。また、繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、価格が大きく下落することがあります。また、市場で予想されていた期日以前に償還される場合にも、価格が下落することがあります。

■ 流動性に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、株式に比べて市場規模が小さく取引量が少ないため、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあります。

■ 法的弁済順位に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、法的弁済順位では株式に優位し普通社債に劣後します。発行体が経営破たん等に陥った場合、法的弁済順位の高い他の債権全額の弁済がなされない限り、ハイブリッド証券は弁済を受けることができないリスクがあります。また、一般的にハイブリッド証券は普通社債と比較して、低い格付けが格付機関により付与されています。

■ 利息や配当の支払いに関する留意点

ハイブリッド証券には、利息や配当の支払繰延条項がついているものが多くあります。発行企業の業績の著しい悪化等により、利息や配当の支払いが繰り延べられたり、停止されたりする可能性があります。

■ 偶発事項に関する留意点

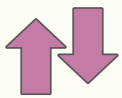
一部のハイブリッド証券には、実質破たん状態にあると規制当局が判断した場合や、自己資本比率が一定水準を下回る等の特定の事象（トリガー）の発生により、株式に強制転換される、もしくは元本が削減されるリスクがあります。トリガーの発生は多数の要因に依拠し、その要因の多くは発行体が制御できないため、トリガーが発生するか否か、および発生時期について予測することが困難です。強制的に株式に転換される場合、または元本の一部もしくは全部が削減される場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 制度変更等に関する留意点

税制の変更等、ハイブリッド証券にとって不利益な制度変更等があった場合は、市場規模が著しく縮小し、価格が下落することがあります。

■ 発行企業の業種に関する留意点

ハイブリッド証券は金融機関によって発行されることが多く、金融政策や金融システムの動向等、金融セクター固有の要因により価格が大きく変動することがあります。このため、例えば幅広い業種の債券に投資する場合と比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。



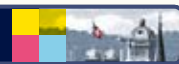
投資信託に関する留意点

■ ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制



- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

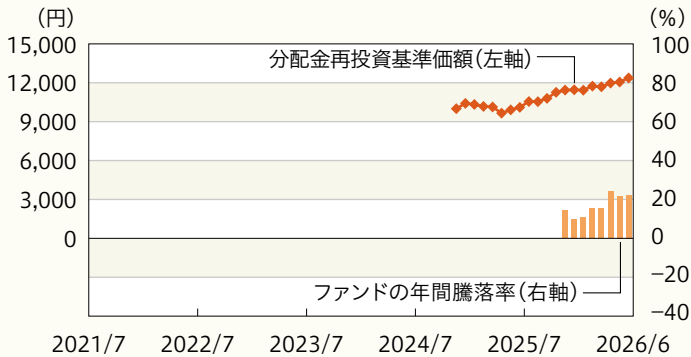
年間騰落率:
2025年11月～2026年6月

分配金再投資基準価額:
2024年11月～2026年6月

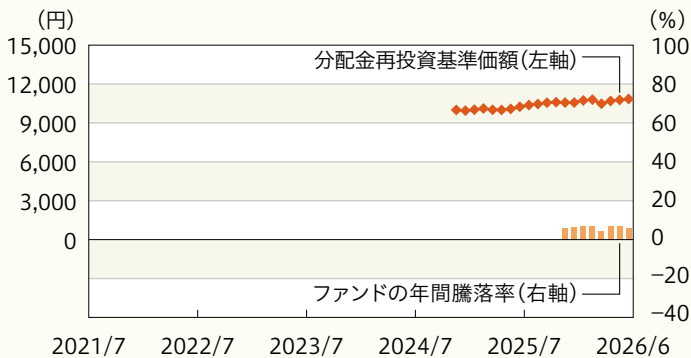
■(為替ヘッジあり/年1回決算型)



■(為替ヘッジなし/年1回決算型)



■(為替ヘッジあり/年4回決算型)

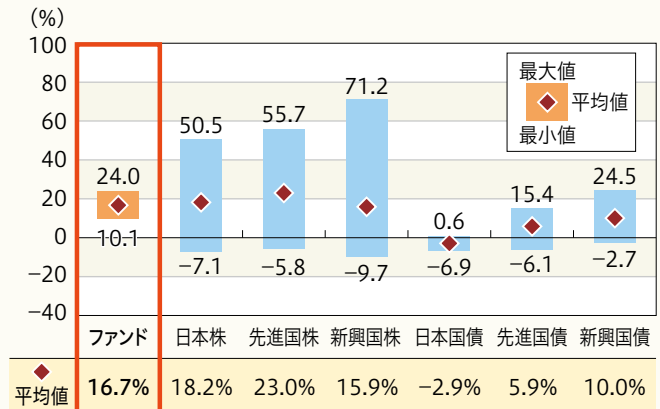
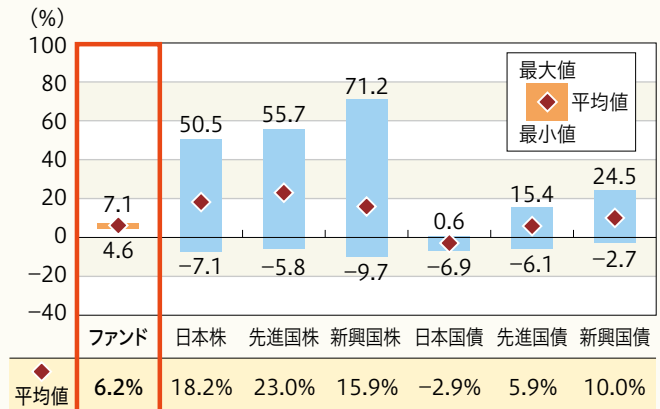


ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
2025年11月～2026年6月

他の資産クラス:
2021年7月～2026年6月



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

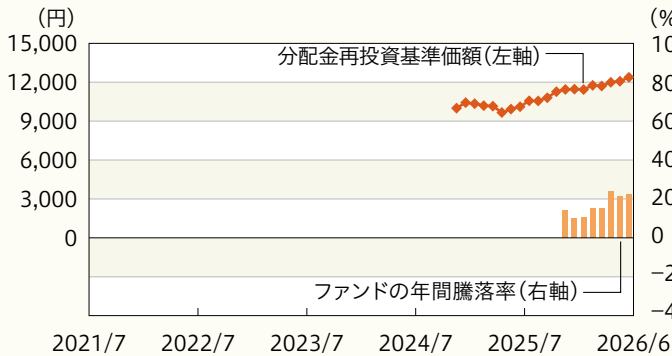
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2025年11月～2026年6月

分配金再投資基準価額：
2024年11月～2026年6月

■(為替ヘッジなし/年4回決算型)



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

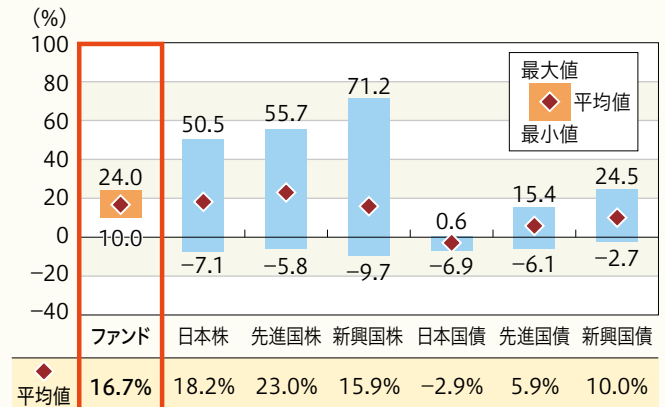
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2025年11月～2026年6月

他の資産クラス：
2021年7月～2026年6月



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX(東証株価指数、配当込み) 日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グローバル配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グローバル配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

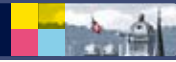
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2026年6月30日

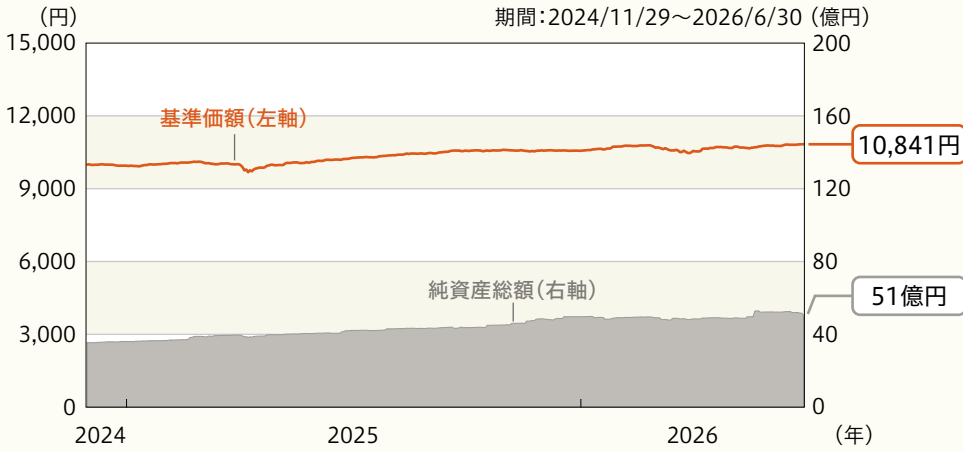
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



分配の推移

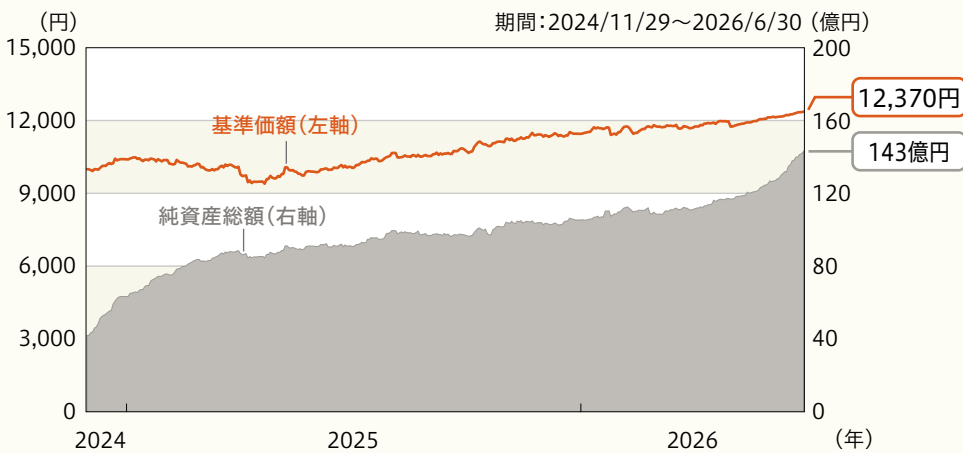
■(為替ヘッジあり／年1回決算型)



決算期	分配金
2025年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■(為替ヘッジなし／年1回決算型)



決算期	分配金
2025年11月	0円
設定来累計	0円

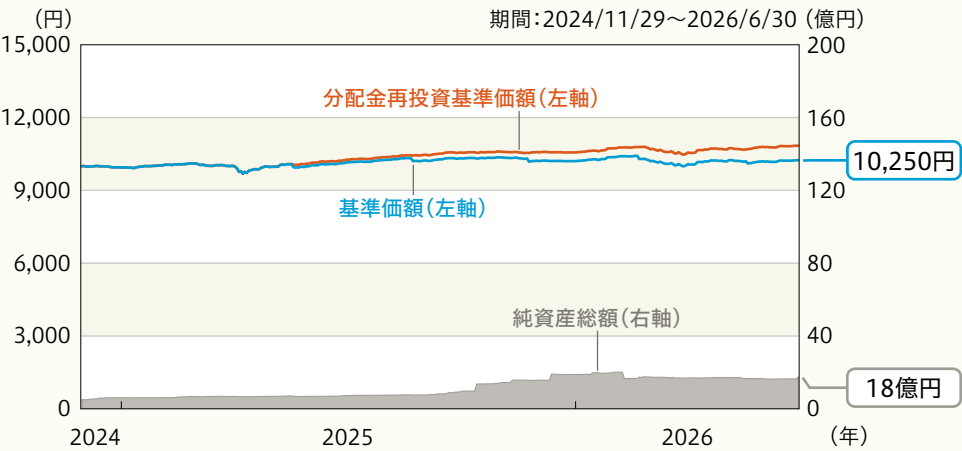
※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準日:2026年6月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

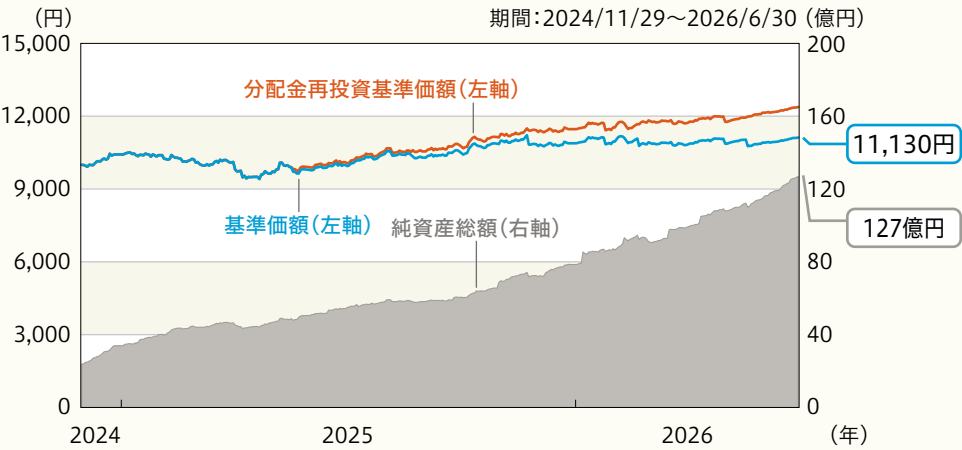
■(為替ヘッジあり／年4回決算型)



決算期	分配金
2026年 5月	100円
2026年 2月	130円
2025年11月	120円
2025年 8月	120円
2025年 5月	110円
設定来累計	580円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■(為替ヘッジなし／年4回決算型)



決算期	分配金
2026年 5月	300円
2026年 2月	300円
2025年11月	300円
2025年 8月	140円
2025年 5月	110円
設定来累計	1,150円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準日:2026年6月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況



■(為替ヘッジあり/年1回決算型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.83
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.17
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	SMD Global Credit Opportunities Fund (JPY Hedged Class)	97.83
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.00

■(為替ヘッジなし/年1回決算型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.30
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.70
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	SMD Global Credit Opportunities Fund (JPY Unhedged Class)	97.30
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.00

■(為替ヘッジあり/年4回決算型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	92.15
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7.85
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	SMD Global Credit Opportunities Fund (JPY Hedged Class)	92.15
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.00

■(為替ヘッジなし/年4回決算型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.60
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.40
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	SMD Global Credit Opportunities Fund (JPY Unhedged Class)	97.60
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.00

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2026年6月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMDグローバル・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド (JPYヘッジドクラス) / (JPYアンヘッジドクラス)

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「SMDグローバル・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド」の主要投資銘柄 (上位10銘柄) は、以下の通りです。

主要投資銘柄 (上位10銘柄) (2026年5月29日現在)

国・地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	比率 (%)
イギリス	優先出資証券	Nationwide Building Society	10.250	2172/06/20	2.5
アメリカ	シニア債	JP Morgan Structured Products BV	8.950	2031/01/05	2.2
イギリス	CoCo債	Barclays PLC	6.125	2035/12/15	1.7
日本	コーポレート・ハイブリッド証券	SoftBank Group Corp	6.500	2032/07/29	1.7
イギリス	シニア債	Goldman Sachs International	5.050	2029/12/20	1.5
フランス	CoCo債	BNP Paribas SA	7.200	2036/04/17	1.4
ドイツ	CoCo債	Deutsche Bank AG	6.750	2034/10/30	1.4
国際機関	ソブリン債	Banque Ouest Africaine de Developpement	6.250	2040/07/14	1.3
コロンビア	シニア債	Fideicomiso PA Pacifico Tres	8.250	2035/01/15	1.2
ブラジル	ソブリン債	Brazilian Government International Bond	5.500	2036/04/23	1.2

※国・地域および種類は、フォントベル・アセット・マネジメントAGによる分類です。
※償還期限は、繰上償還条項が付与されている場合、原則として繰上償還発効日を償還日とみなして表示しています。
※比率は、SMDグローバル・クレジット・オポチュニティーズ・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※フォントベル・アセット・マネジメントAGから入手した情報を基に委託会社作成

■マネー・マーケット・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
国債証券	日本	97.05
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		2.95
合計 (純資産総額)		100.00

主要投資銘柄 (上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	比率 (%)
日本	国債証券	1380国庫短期証券	0.000	2026/08/10	93.12
日本	国債証券	344 10年国債	0.100	2026/09/20	0.99
日本	国債証券	345 10年国債	0.100	2026/12/20	0.98
日本	国債証券	346 10年国債	0.100	2027/03/20	0.98
日本	国債証券	347 10年国債	0.100	2027/06/20	0.98

※比率は、マネー・マーケット・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄 (上位10銘柄)」は組入有効証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

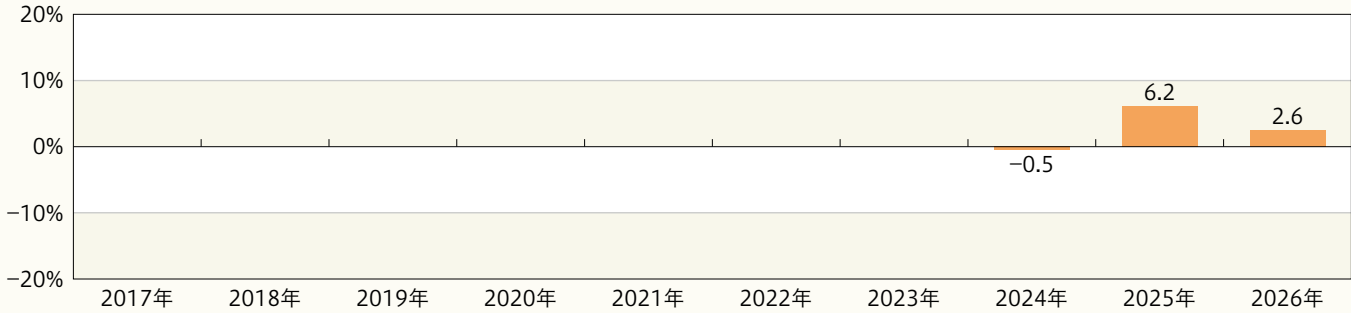
基準日:2026年6月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

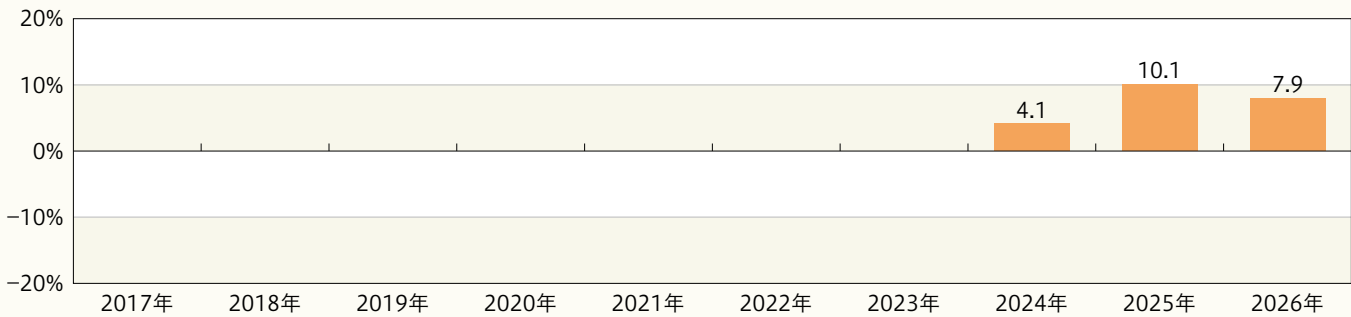
年間収益率の推移(暦年ベース)



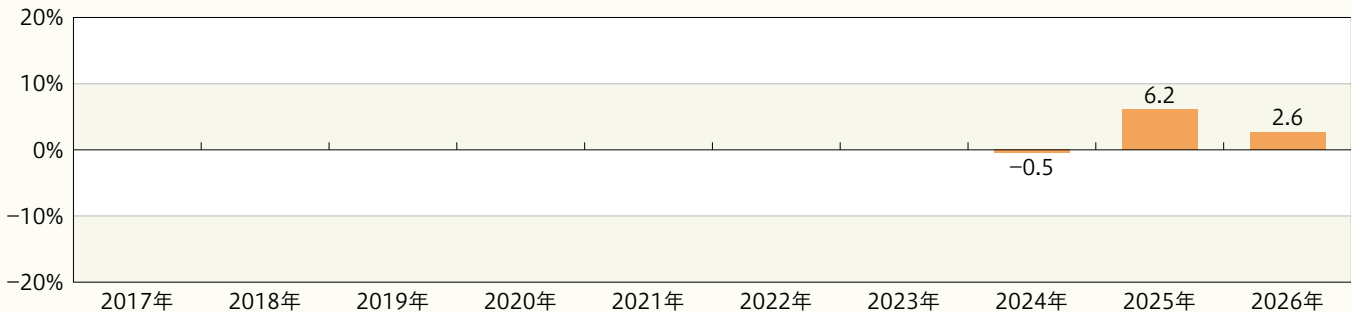
■(為替ヘッジあり/年1回決算型)



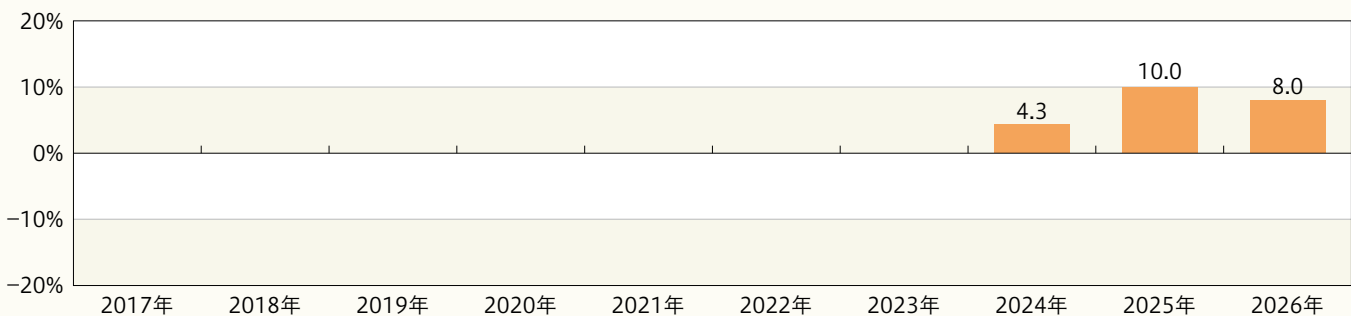
■(為替ヘッジなし/年1回決算型)



■(為替ヘッジあり/年4回決算型)



■(為替ヘッジなし/年4回決算型)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
 ※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
 ※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。 また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

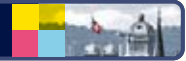
換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年8月20日から2027年2月18日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨークの取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行の休業日 ● ロンドンの取引所の休業日 ● ロンドンの銀行の休業日 ● スイスの取引所の休業日 ● スイスの銀行の休業日 ● ダブリンの取引所の休業日 ● ダブリンの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ



決算日・収益分配

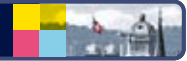
決 算 日	(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型) 毎年11月22日(休業日の場合は翌営業日) (為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型) 毎年2月、5月、8月、11月の22日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型) 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) (為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型) 年4回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) (共通) 分配金受取りコース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	2034年11月22日まで(2024年11月29日設定)
繰 上 償 還	各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンドの合計で2,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型) 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。 (為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型) 毎年5月、11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 (為替ヘッジあり／年1回決算型) フォン年1有 (為替ヘッジなし／年1回決算型) フォン年1無 (為替ヘッジあり／年4回決算型) フォン年4有 (為替ヘッジなし／年4回決算型) フォン年4無
課 税 関 係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金



■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの純資産総額に年0.968% (税抜き0.88%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、(為替ヘッジあり／年1回決算型) (為替ヘッジなし／年1回決算型)については毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、(為替ヘッジあり／年4回決算型) (為替ヘッジなし／年4回決算型)については毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年0.3%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年0.55%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年0.03%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.3%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.55%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容												
委託会社	年0.3%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価												
販売会社	年0.55%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
投資対象とする 投資信託		年0.59%程度*												
実質的な 負担		ファンドの純資産総額に対して年1.558% (税抜き1.47%) 程度* *投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2026年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。												

ファンドの費用・税金

保有時

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税

配当所得として課税
普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税

譲渡所得として課税
換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2026年6月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率



直近の運用報告書の対象期間((為替ヘッジあり/年1回決算型)(為替ヘッジなし/年1回決算型):2024年11月29日~2025年11月25日、(為替ヘッジあり/年4回決算型)(為替ヘッジなし/年4回決算型):2025年11月26日~2026年5月22日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
(為替ヘッジあり/年1回決算型)	1.55%	0.97%	0.58%
(為替ヘッジなし/年1回決算型)	1.55%	0.97%	0.57%
(為替ヘッジあり/年4回決算型)	1.82%	0.97%	0.85%
(為替ヘッジなし/年4回決算型)	1.82%	0.97%	0.85%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。

※投資先ファンドの費用について、(為替ヘッジあり/年1回決算型)(為替ヘッジなし/年1回決算型)は、運用報告書作成時点(2025年11月決算時)において、最新の詳細データを入手できていなかったため、目論見書の追加的記載事項に記載された運用管理費用の料率を基に計算しています。(為替ヘッジあり/年4回決算型)(為替ヘッジなし/年4回決算型)は、運用報告書作成時点(2026年5月決算時)に入手可能なファンド全体のデータを基に委託会社が計算した総経費率です。そのため、実際に投資している投資先ファンド(シェアクラス)の経費率とは大きく異なる場合があります。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



A large, empty rectangular area with horizontal lines, intended for writing a memo.

MEMO



三井住友DSアセットマネジメント